

保護者の皆様

府立茨木支援学校
校長 大峠 貴弘
准校長 山本 真澄

新型コロナウイルスに係る臨時休業について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

このたび、国の緊急事態宣言が延長され、文部科学省の通知や大阪府の専門家の意見を踏まえ、大阪府教育委員会が、児童生徒等の新型コロナウイルスの感染及び感染拡大を防ぐため、5月11日（月）より5月31日（日）までの間、府立学校全校を引続き臨時休業と決定しました。

ただし、臨時休業期間が長期に及ぶことから、本校においてはこの期間に分散登校ではなく個別面談を実施するようにと教育庁より指示がでています。

理由としては、重症化リスクが高い基礎疾患を有する児童生徒が在籍すること、感染防止の徹底（児童生徒のマスク着用の徹底、教員等との接触軽減など）が困難であるためとされています。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に対する不安がある場合などは、個人面談の為に御来校いただく必要はありません。個人面談に代わり、家庭訪問等も含めた別の手段で調整させていただきます。

個人面談の日時につきましては、別途担任より調整の為のお電話をさせていただきます。

なお、ご来校の際には、予め保護者様・お子様の検温をしていただくとともに健康観察を十分に行っていただき、ご自宅を出る時点から帰宅するまでの間は、原則マスクの着用をご協力願います。

お子様で、マスクの着用が困難な場合においては、保護者様・お子様・教員の感染防止策の観点により、個人面談時に2メートル以上の距離を保つこと、又はゴーグル、フェイスシールド、手袋の着用等の所要の方法をとることがありますので、予めご了承ください。

加えて、お子様やご家族の皆様に新型コロナウイルスの感染の疑いがある場合には、速やかにお近くの新型コロナウイルス受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にお問い合わせいただくとともに、本校までご連絡ください。

また、保護者様が仕事を休むことができず、地域の障がい福祉サービス等の利用ができない等、子どもの居場所確保についてお困りの場合は、下記問合せ先までご相談ください。

問合せ先

教頭 紙野 泰彦 田尻 雅之

電話 072-643-6951

FAX 072-643-2776